

# 役員賠償責任保険契約と補償契約の締結に関するアンケート調査

公益社団法人私学経営研究会 調査

本年3月1日より、会社法の改正に伴う改正私立学校法と同法施行規則が施行され、補償契約と役員賠償責任保険契約に関する条項が定められました（私学法44条の5が準用する一般社団・財団法人法118条の2、118条の3）。本件については、会員の皆さまからの問い合わせが多くありましたので、役員賠償責任保険契約と補償契約の現状と今後の締結について、アンケート調査を行いました。ご参考になさってください。

調査期間：令和3年2月17日～令和3年2月24日

調査対象：会員校（589法人）、2/26開催オンラインセミナー参加予定校

回答法人数：133（大学法人94／短大法人10／都道府県知事所轄法人29）

※本集計では、都道府県知事所轄法人を「高校法人」と表記。

## 1 法人設置地区

	地区	大学法人	短大法人	高校法人	法人数 (計)
A	北海道・東北	10	2	1	13
B	関東	25	2	3	30
C	中部・北陸	12	2	5	19
D	近畿	32	3	11	46
E	中国・四国	8	0	6	14
F	九州・沖縄	7	1	3	11
	計	94	10	29	133

## 2 現状の契約について

	契約内容	大学法人	短大法人	高校法人	法人数 (計)
ア	既に役員賠償責任保険契約を締結（又は加入）している	70	2	12	84
イ	役員賠償責任保険契約を締結（又は加入）していない	24	8	16	48
ウ	わからない	0	0	1	1
	計	94	10	29	133

**3** 今後の契約について ※ 締結には更新を含む

ア 現在「既に役員賠償責任保険契約を締結（又は加入）している」法人の今後

	契約内容	大学法人	短大法人	高校法人	法人数 (計)
①	役員賠償責任保険契約を締結（又は加入）し、かつ、補償契約を締結する	14	1	5	20
②	役員賠償責任保険契約は締結（又は加入）せず、補償契約のみ締結する	0	0	0	0
③	補償契約は締結せず、役員賠償責任保険契約のみ締結（又は加入）する	41	0	4	45
④	いずれも締結しない（締結する予定なし）	0	0	0	0
⑤	役員賠償責任保険契約を検討中	1	0	0	1
⑥	補償契約を検討中	11	0	1	12
⑦	役員賠償責任保険契約と補償契約の両方 を検討中	3	1	1	5
⑧	わからない	0	0	1	1
	計	70	2	12	84

イ 現在「役員賠償責任保険契約を締結（又は加入）していない」法人の今後

	契約内容	大学法人	短大法人	高校法人	法人数 (計)
①	役員賠償責任保険契約を締結（又は加入）し、かつ、補償契約を締結する	1	1	0	2
②	役員賠償責任保険契約は締結（又は加入）せず、補償契約のみ締結する	0	0	0	0
③	補償契約は締結せず、役員賠償責任保険契約のみ締結（又は加入）する	0	0	0	0
④	いずれも締結しない（締結する予定なし）	4	2	7	13
⑤	役員賠償責任保険契約を検討中	4	1	1	6
⑥	補償契約を検討中	0	1	1	2
⑦	役員賠償責任保険契約と補償契約の両方 を検討中	13	2	5	20
⑧	わからない	2	1	2	5
	計	24	8	16	48

【① 契約を締結】の補償契約書ひな形に加えた内容（本会作成契約書ひな形は、ホームページ参照）

追加した内容	法人数
保険金が支払われるまでの学校法人での損害立替および保険金支払後の役員から学校法人への立替金の返還の項目を追加（短大法人・高校法人）	2